

監査公表第 1 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した、財政援助団体にかかる
監査の結果を同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成 20 年 1 月 25 日

敦賀市監査委員 安 久 彰
同 橋 本 幸 夫
同 高 野 新 一

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の実施日

平成19年11月28日（水）

2 監査の対象

平成18・19年度に敦賀市体育協会に交付した次の補助金

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 補助金等の名称 | 平成18年度敦賀市体育協会事業補助金 |
| 補助金等交付額 | 6,400,000円 |
| 補助金等の名称 | 平成19年度敦賀市体育協会事業補助金 |
| 補助金等交付額 | 6,400,000円 |
| 主 管 課 | 教育委員会事務局 スポーツ振興課 |
| (2) 補助金等の名称 | 平成18年度県民スポーツ祭参加補助金 |
| 補助金等交付額 | 2,730,000円 |
| 補助金等の名称 | 平成19年度県民スポーツ祭参加補助金 |
| 補助金等交付額 | 2,730,000円 |
| 主 管 課 | 教育委員会事務局 スポーツ振興課 |

3 監査の方法

予め敦賀市体育協会及び主管課から、補助金の交付に関する一連の調書、予算決算書、その他関係諸帳簿の提出を求め審査すると共に、主管課職員の説明を聴取して、補助事業が目的達成のため適正に執行されているか確認を行った。

4 監査の結果

監査の結果、平成18・19年度に交付した各補助金等に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に執行されていると認められたが、下記事項について適切な指導、実態の把握及び基準の明確化に努められたい。

◎平成18年度敦賀市体育協会事業補助金について

- 1) 加盟団体の活動状況の把握及び実績報告書の期限内提出
- 2) 「育成金」等受領のための団体名義口座の開設
- 3) 「会費」の適正な徴収
- 4) 「育成金」の支出基準